

## HPV ヒトパピローマウイルスワクチンの積極的勧奨が再開されます

令和3年11月26日に厚生労働省から通知があり、積極的勧奨が再開されることになりました。

### これまでの経緯

平成25年度から定期接種となりましたが、接種後にワクチンとの因果関係を否定できない持続的な痛みなどの副反応が報告されました。そのため、同じような副反応の発生頻度等が明らかになるまでの間、積極的に接種を勧奨しないことが平成25年6月に決まりました。一方、接種を希望する人にまで中止を呼びかけるものではなく、定期接種としての位置づけは続いていました。

その後も厚生労働省の専門家により調査や検討が行われ、HPVワクチンの安全性について特別な心配は認められないことが確認され、接種による有効性が副反応のリスクを明らかに上回ることが認められました。そして、積極的勧奨の再開となりました。

### 積極的勧奨について

定期接種の対象者は 12歳となる日の属する年度の初日から16歳となる日の属する年度の末日までの間にある女子です。

令和4年4月(令和4年度に変わりましたら)に対象者へご案内と予診票を配布する準備をしております。

### 接種機会を逃した方への対応について

積極的な勧奨の差し控えにより、接種機会を逃した方への対応について、厚生労働省の専門家が議論をしています。国の方針が決定次第、その方針に則った対応を市でも行ってまいります。